

## 議 事 要 旨

【日 時】平成27年12月17日（水）17:00～19:00

【場 所】佐世保市立総合病院救命救急センター6階大研修室

【出席者】委員6名（※阿部委員は欠席）

（事務局等）赤瀬保健福祉部長、小寺保健福祉部次長、濱崎保健所長、中尾保健福祉政策課長補佐、八木医療政策課係長、田中主任主事

（佐世保市立総合病院）澄川院長、田中事務局長、久家看護部長、武富事務局次長、緒方副看護部長、畑中副看護部長、小村副理事、深江総務課長、南川経営企画課長、尾崎主幹、寺松企画情報室長、春田係長、岳本主査、中元主査、久地浦主任主事

オブザーバー（トーマツ 香野氏）

※業務方法書（案）、役員報酬等の支給基準（案）、前回に引き続き、中期計画の審議を行なった。

### ■議題1 佐世保市総合医療センター業務方法書について

◆ 佐世保市総合医療センター業務方法書について（資料に基づき事務局から説明）

前回からの委員からの意見等を反映させた事務局作成の中期目標案について最終確認。

◆ 委員長による各委員の承認確認 【修正意見なし】

◆ 委員長

本委員会としては「意見なし」とする。

### ■議題2 佐世保市総合医療センター役員報酬等の支給基準（案）について

◆ 佐世保市総合医療センター役員報酬等の支給基準（案）について（資料に基づき事務局から説明）

◆ 委員長による各委員の承認確認 【修正意見なし】

◆ 委員長

本委員会としては「意見なし」とする。

《事務局》

手続きの流れについて補則説明。

役員報酬等に関する規程は、法人病院が成立する平成28年4月1日に法人病院から佐世保市に届出を行う。

届出した規程については、市から評価委員会に通知。評価委員会では「役員報酬等の支給基準について、

社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて意見を申し出ることができる。」となっており、その手続きをより円滑に行うために、本日の評価委員会において、あらかじめ支給基準を確認いただいたところ。従って、今回確認いただいた支給基準から、特にご意見等なければ、4月1日の法人設立後、こちらの「役員報酬等規程」の内容で佐世保市長に届出をしたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

◆委員長

規程も含めて、今日の説明内容と同じであれば、評価委員会として市長に対して特に意見は無い旨の回答をしたいと思うが、委員長一任で確認してよろしいか。

→委員【了】

■議題2 佐世保市総合医療センター中期計画（案）について

◆第1期（平成28～30年度）の中期計画案について（資料に基づき事務局から説明）

《総合病院》※第4の財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置について、病院経営において、根本的に非常に重要な指標になるが、来年4月の診療報酬改定の動向をできるだけ正確に見極めるという必要があるため、現在、平成30年度の目標値がまだ設定できていない状況。年内には目標値を設定したいと考えている。本日は、第1、第2、第3項における中期計画の目標値説明させていただきたい。

◆委員長

○予算に関するところがまだ協議中ということで、中期計画全体については最終的な評価委員会としての意見は次の会となると思われるが。今の段階で、数値目標が増えているところ、追加等もあるようなので、質問等があればご意見いただきたい。

【意見交換】

- ・ あじさいネットの閲覧件数の見込値等について。
- ・ 救急患者受入見込数について（減で見込んだ理由等）
- ・ 専門医の育成について（新たな専門医制度の動向）
- ・ 学生実習の受け入れについて
- ・ 費用の適正化について（人件費比率）
- ・ 看護学校への講師派遣について

次回について

◆委員長

本日の意見については、事務局の方で集約いただき、次回、収支計画も含めた中期計画について審議し、委員会としての意見をまとめることとしたい。

《以 上》